

平成26年第2回八雲町議会臨時会会議録

平成26年5月27日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第 2 号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第 3 号 平成26年度八雲町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6 議案第 4 号 平成26年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（1号）
日程第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について（簡易水道料金の和解について）

○出席議員（15名）

- | | | | |
|------|---------------|------|----------|
| 1 番 | 佐藤 智子 君 | 2 番 | 横田 喜世志 君 |
| 3 番 | 安藤 辰行 君 | 4 番 | 岡島 敬 君 |
| 5 番 | 三澤 公雄 君 | 6 番 | 掛村 和男 君 |
| 7 番 | 田中 裕 君 | 9 番 | 牧野 仁 君 |
| 10 番 | 大久保 建一 君 | 11 番 | 宮本 雅晴 君 |
| 副議長 | 12 番 千葉 隆 君 | 13 番 | 岡田 修明 君 |
| | 14 番 黒島 竹満 君 | 15 番 | 斎藤 實 君 |
| 議長 | 16 番 能登谷 正人 君 | | |

○欠席議員（1名）

- 8 番 赤井 睦美 君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君	会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	商工観光労政課長	岡島建夫君
商工観光労政課参事	藤牧直人君	建設課長	河田實君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長	城近眞君	体育課長	浅井敏彦君
町史編さん室長			
学校給食センター所長	沢野治君	学校教育課参事	本庄伯幸君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤眞弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		併監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣言

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。

よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年5月27日招集八雲町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。監査委員から2月及び3月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。5月24日に札幌市において道州制を考える緊急集会が開催され、町長とともに出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。5月23日に福井県勝山市議会より会派4人がどこでもWi-Fi事業について視察研修のため来庁され関係職員とともに対応いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に岡島敬君と岡田修明君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（鈴木明美君） 御報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案4件と報告1件の計5件であります。これら議案等の説明のため、町長、監査委員及び予め委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に赤井睦美議員、欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。本案については地方自治法第117条の規定により除斥の対象となります。

黒島君、安藤君の退場を求めます。

（黒島議員・安藤議員退場）

提出者の説明を求めます。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 議案書1ページをご覧ください。議案第1号の工事請負契約の締結についてご説明いたします。概要説明書1ページになります。

本件は熊石福祉センター改築建築主体工事について5月15日に入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

議案第1号のとおり工事の種類、熊石福祉センター改築建築主体工事。契約の方法、特別簡易型総合評価落札方式制限付一般競争入札でございます。契約の金額、2億2,680万円。契約の相手方、黒島・安藤・吉野特定建設工事共同企業体。代表者、二海郡八雲町山越115番地4、株式会社黒島建設、代表取締役黒島竹満でございます。工事代金の支払方法、契約の定めるところでございます。契約の締結の時期、平成26年5月中。これは第2回臨時会において、議決をいただいた後となります。工期につきましては、契約日より平成26年12月20日までとしております。

以上、議案第1号の工事請負契約の締結について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） あの、この一般競争入札で、制限付一般競争入札で応募してきたのは何組あるんですか。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） はい、建設課長。

○建設課長（河田 實君） 2共同企業体とですね、1社。それで1社がですね、当日辞退でございます。それで2社の共同企業体で入札を執行いたしました。以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

- 1番（佐藤智子君） すいません、3組あったってということですか。
- 建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（河田 實君） そうです、3組あったんですけど、1組が当日辞退ということで2組で入札を執行したということでございます。
- 1番（佐藤智子君） 議長。
- 議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。
- 1番（佐藤智子君） すいません、あの入札価格、予定価格はいくらでしたか。
- 建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） はい、建設課長。
- 建設課長（河田 實君） 予定価格は2億2,874万4,000円でございます。以上です。
- 議長（能登谷正人君） はい、よろしいですか。他にございませんか。
- （「なし」という声あり）
- 議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。
- これより討論を行います。討論はございませんか。
- （「なし」という声あり）
- 議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。
- これより直ちに本案を採決いたします。
- お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」という声あり）
- 議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。
- よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。
- 黒島君・安藤君の除斥を解きます。入場を許可します。
- （黒島議員・安藤議員入場）

◎ 日程第4 議案第2号

- 議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。
- 提出者の説明を求めます。
- 建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。
- 議長（能登谷正人君） 建設課長。
- 建設課長（河田 實君） 議案書2ページになります。議案第2号の工事請負契約の締結についてご説明いたします。概要説明書1ページになります。
- 本件は道南休養村施設解体工事について、5月15日に入札を執行し落札した業者と請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

議案第2号のとおり、工事の種類、道南休養村施設解体工事。契約の方法、地域限定型一般競争入札。契約の金額、5,801万8,680円。契約の相手方、二海郡八雲町花浦87番地10、株式会社星五産業、代表取締役若山廣勝でございます。工事代金の支払方法は契約の定めるところでございます。契約の締結の時期、平成26年5月中。これは第2回臨時会において議決をいただいた後となります。工期につきましては、契約日より平成26年9月30日までとしております。

以上で議案第2号の工事請負契約の締結について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 先ほどと同じことをお伺いいたします。何組の応募があったのかをお教えてください。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） これは、8社の公募がありました。それで入札を執行しております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） はい、それでは予定価格と落札率をお教え願います。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 予定価格は6,446万5,200円でございます。落札率は90%でございます。

○議長（能登谷正人君） いいですか。他にございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） この議案はですね、解体工事の工事契約なんですけども。この財源は先の定例会の予算委員会の中でも明らかになったように、財源は合併特例債だと僕は理解しております。ということであれば、この合併特例債を使う条件はパークゴルフ場の建設ということなので関連でちょっと質問したいんですけども。

3月の定例会で時間をかけて何回も質問した結果、町長は八雲地区においてこのパークゴルフ場建設の理解が深まるように、また、道南休養村の大切さが伝わるように努めていくという発言をもらったつもりで私おりますけども、この間2か月間八雲町内のこのことについての町長の説明等によって、町民の理解は深まったと考えておりますか。どのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の質問にお答えいたします。

この件につきましては、会あるごとに地域住民含めてですね、説明をしながらご理解をいただきながら進めています。ある程度は理解をいただけたものと。そしてまた、パークゴルフの普及に関しましてもパークゴルフ協会と協議をしながら、そしてまた春になってですね、そういう大会がこれからもたくさんありますので、その都度ご理解いただくようにPRをしながら進めたいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私あの、町長の行動を逐一見守っているわけではございませんので、その今勤めていると、ある程度理解が深まっているという理解をされてるようなんですが。私のこの2カ月間の調査の範囲では10人に聞いたら半分は「えっ、そうなの。パークゴルフ場つくるの」という認識。これは議会としても責任あると思ひますけども。残り半分のうち半分は「やっぱり合併しなければよかったんだ」。また、残り半分は「合併したんだもん仕方ないじゃないか」。僕はお会いした人の中で一人もこの予算委員会で、この議会と行政が何とか熊石地域の活性化のために役立つパークゴルフ場の建設なら良いだろう、もしくは仕方ないねというか、そういった議論をしたことが全然伝わってない。そう感じております。

この温度差は为什么呢。議会の議決というのは非常に大切だし、そうそう機会はないんですね。僕はこの解体費のこの議決は非常に大切だと思ひております。この議決をスルーしてしまつた後にパークゴルフ場に関して、議会ができることはないんじゃないかと。この後常任委員会で時間をかけてパークゴルフ場、どういふものをつくらうか議論するかもしれませんけども。何ら拘束力がないんじゃないかと思ひます。

なぜかという、病院を見てください。特別委員会をつくり、その中で病院構想づくりを担保させたはずですが。明日までこの補助金の受け取るかどうかを決めろという迫つた中でも、病院づくり構想というものを担保とつたはずですが、未だにそれはできないでずると増額を呑まされた結果。我々は非常に説明会においても、苦しい答弁をしたことをぜひ皆さん思い出してもらいたい。

今回のパークゴルフ場建設もこの2カ月間、必死に町側が予算委員会、3月定例会で申し述べたように盛り上げるんだ。八雲地区の人達も理解してもらおうんだということが未だに見えない中で、僕は解体費をこのまま認めるのは非常に危険だと思ひます。病院の二の舞になるんじゃないかと。これはちょっと刺激的な表現かもしれませんが、よくよく皆さん吟味していただきたい。

ここで改めて町側にですね、熊石の道南休養村の大切さ、またパークゴルフ場の位置づけを八雲町民に理解させるということをよくよく担保をとらない限り、僕は非常に危険な

議案の審議だと思っております。

再び町長にお伺いいたします。私の感触では、未だに八雲地区の町民にとっては3月定例会で我々が議論したような中身を伝わっていない。つまりどうやって盛り上げていこうか。盛り上げるためにはパークゴルフ場が必要なんだ。道南休養村は八雲全体にとっても大切なんだということの理解が私は進んでないと思うんですが。この指摘は間違ってますか。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員に申し上げます。

今回のこの第2号の問題は工事請負契約の締結ということで議題にしております。で、関連質問でありながら私は許したんですけども。余り内容が工事請負契約以外にずれておりますので答弁はさせません。

○5番（三澤公雄君） 議長、私は一番最初に申し上げました。この工事請負契約の財源はどこから出るんですか。合併特例債ですよ。合併特例債はどうして国が認めるんですか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時22分

○議長（能登谷正人君） それでは再開をいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員からですね。大変いい質問が来ましたが。

私は本当に口ベタでありますのでなかなか挨拶の中ではですね、パークゴルフ場の件につきましては話してない場所もあったかもしれませんが、会話の中では個人的に対面した方々には説明をしながら、やはり熊石のパークゴルフ場につきましては説明をしています。

また八雲町ですね、私も町長になりまして、大変多くの行事等も抱えておりますので、その辺を含めて八雲全体の発展を見て挨拶をさせていただいておりますので、その辺も御理解いただきたいと思います。

私も決して、パークゴルフ場についてはこれからも皆さんの御理解いただけるように説明しながら進めたいと考えてますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 納得しましたか。他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第3号、平成26年度八雲町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは、議案第3号平成26年度八雲町一般会計補正予算（第3号）について提案説明いたします。議案書3ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出の補正は歳入歳出それぞれに1億7,670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億1,024万2,000円にしようとするものであります。それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。

議案書の7ページの下段になります。2款総務費、1項総務管理費、12目地域振興対策費、19節負担金補助及び交付金250万円の追加は、コミュニティ事業助成金で熊石地域の折戸町内会が所有する折戸大黒山は経年により、台車は車輪等の損傷から巡行に支障があり、保管庫及び半纏は雨漏りや湿気等により劣化が著しいことから、この度財団法人自治総合センターより事業に対し内示があったことから助成事業に対し、整備に係る経費を助成しようとするものであります。

次に6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁業改善事業費1億7,420万円は、アイヌ農林漁業対策事業にかかる養殖関連施設整備事業補助金の追加であります。ホタテ貝養殖は必要な資材は多様にわたり、その量も膨大であることから、多くは屋外に保管され風雨等により劣化が著しいことから、保管施設を整備することにより減耗を防ぐとともに、アイヌ関係漁業経営の安定を図るため保管施設を整備するものであります。

事業内容は資材保管庫・格納庫各1棟。ホイールローダー、エンジンフォークリフト等で総事業費は2億4,301万円であります。事業主体はアイヌ関係漁家3戸で構成する八雲地区資材保管庫利用組合で、この度、道より事業に対する内示があったことから事務に必要な9節旅費4万3,000円を含め補正をお願いするものであります。

以上、補正する歳出の合計は1億7,670万円の追加であります。

続いて歳入であります。同じページの上段であります。

15款道支出金、2項道補助金、5目農林水産業費道補助金1億7,415万7,000円は、歳出で説明しました養殖関連施設整備事業費補助金にかかるアイヌ農林漁業対策補助金で総事業費の60分の43であります。19款1項1目繰越金4万3,000円は歳出に対応した前年度繰越金であります。20款諸収入、5項7目雑入250万円は、歳出で説明しましたコミュニティ事業助成金にかかる自治総合センターコミュニティ助成事業補助金であります。補

正する歳入の合計は歳出と同額の 1 億 7,670 万円の追加であります。

以上で議案第 3 号平成 26 年度八雲町一般会計補正予算（第 3）号の説明といたします。
よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 4 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6 議案第 4 号、平成 26 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議案第 4 号、平成 26 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。議案書 9 ページをご覧ください。

この度の補正は歳入歳出予算の補正で平成 25 年度国民健康保険事業特別会計におきまして 3,449 万 1,000 円の歳入不足が見込まれるため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により平成 26 年度の歳入を繰り上げてこれに充てる、いわゆる繰上充用で対応しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,449 万 1,000 円を追加し、総額を 30 億 6,856 万 6,000 円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 13 ページをご覧ください。下段であります。

12 款 1 項 1 目前年度繰上充用金 3,449 万 1,000 円の新規計上は、平成 25 年度の歳入不足に対応する前年度繰上充用金であります。

次に歳入であります。同じページの上段であります。3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金 3,449 万 1,000 円の追加は、歳出に対応し計上したものであります。赤字の要因といたしましては年々被保険者数が減少している中で 60 歳以上の加入比率が高くなっていることや、医療の高度化による一人当たりの医療費が年々増加しているこ

となどが主なものと考えられます。

またこれまで単年度赤字を解消するべく段階的な税率改正と基金繰り入れを併用しての経営でございましたが、基金が底をつき、補てん財源がなくなったことから今後税率改正の効果や医療費の動向等を見極めながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） これは25年度の歳入不足、つまり赤字ということですがけれどもこの3,449万1,000円で、この後そのまた赤字が生じるとかそういうことはないでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今後につきましては平成26年度税率改正をしてございます。その税率改正の3ページの増収分としては4,600万程度を推計してございます。今後の医療費等の動向を見極めながら対応してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） あの、これまでと同じパターンであるとすれば、やはり平成26年度の予算においても歳入不足が生じて、また値上げなり同じような繰上充用ってというのがなされるというふうに考えられますけれども、そういうことは見込んでいますか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） はい、住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今回平成25年度の赤字額3,400万程度ということであります。ただ基金が今回25年度で140万くらい繰り入れしております。

前年度の繰越金が25年度で1700万程度と。で5,000万、まあ単年度収支を考えますと5,000万程度の赤字ということになります。で税率改正の効果はさっき言いましたが4,600万程度。これ賦課限度額を上げた分は入ってませんのでそれを勘案しますと5,000万くらいの26年度の増収が見込めるのかなというふうに現在考えてますので、何とか26年度収支均衡を保って医療費の動向にもよりますけれども、現在のところそのように考えてございます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、横田君。

○2番（横田喜世志君） 今佐藤さんの質問に対して答えた中で25年度5,000万円ほどの

赤字、26年度それに対して保険税の値上げで対処しようとしているわけですよ。で26年度も万が一、赤字になった場合、赤字分をまた保険税値上げっていうことになるんでしょうか。そういうことを繰り返していこうとしてるんですか。

それよりも保険者数の減少とか、医療費の高騰とか言ってる部分。この部分を何とかしようっていう気はないでしょうか。伺いたいと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 保険者数の減少につきましては一保険者でどうのこうのっていうことにはならないと思うんですけども、医療費の適正化につきましては医療費の適正化事業ということで保険事業の展開、被保険者の健康に対する高揚の事業というような形やまた、医療費、ジェネリック医薬品の啓蒙とかさまざまな健康に対する啓蒙事業を進めて、医療費の適正化に努めていきたいというふうに、今までもしてまますけども、今後もそのような対策でやっていきたいと考えております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、横田君。

○2番（横田喜世志君） 今聞きたかった部分が入ってたので、再度そこで質問したいと思います。

今、医療費の問題でジェネリック医薬品使っていただくという啓蒙してると言っておりますが、が、ですよ。現実一保険者の話ですけども、ジェネリック医薬品をお願いしますと言ったときに医者の方から、「誰がそんなこと言ってるんだ」というような言葉が出ていう。八雲町総合病院って自治体病院ですよ。そういうところからそういう話が出る。八雲町の財政を考えてるのかっていう話になりますよ。現実、保健福祉課なりでちゃんとそういう連携がとれてるのかっていう話ですよ。

啓蒙している啓蒙しているといつて、病院に対してそういう理解を求めているのか。なおかつ病院には八雲町財政を考えて、国保財政を考えて協力してくれるのかっていうところです。そこをお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） ジェネリック医薬品の普及に対しては過去に病院に要請に行ったことはありますけども。何回も行っているということではなく、過去に1回行って被保険者がカードを出したときの対応についてお願いしたところでございます。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、横田君。

○2番（横田喜世志君） 今の答えはこれからどうするんだ、っていうのに答えてないと思いますけど。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今後につきましても機会あるごとに病院の方に要請していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 今のちょっとお話に関連なんですけど、課長の答弁の方から今後ともまた、今までやってるような健診の受診勧奨や今横田議員からありましたジェネリック医薬品の利用促進等、また今までやっている計画の中でもレセプト点検だとかあらゆる取り組み、今までもやってたと思うんですけど、なかなか効果が目に見えてこないというかですね、今までもやってた取り組みの中でもやはりこれからはあらゆる見直しをしながらですね、具体的な取り組みを進めていかなければならないというふうに思うんですが。先ほど課長の答弁にありました、医療費の動向等見ながらというお話がありましたが、それを抑えるための具体的な今後の取り組みについてちょっとお伺いいたします。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今度につきましても医療費の適正化に努めていきたいと思っておりますけども、健康づくり事業の推進や健診の受診率の向上がありますけども、当然PR活動も必要でありますので、今年度につきましては大型スーパー等々のところでのPR活動も予定してございます。

そのような形で保険事業の展開をして受診率の向上を目指しながら町民の健康に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい岡島君。

○4番（岡島 敬君） 今までの取り組みもですね評価してたから、さらにやはり目標等を定めながら医療費も具体的に3%ぐらいずつ増えているのが現状ですので、国保の医療費も何%増にするだとか、こういう目標をですね定めながら、今後中長期的な計画も策定しなければならないのかなというふうな、先ほど保険税率の見直しにもありましたけど、なかなか将来推計は難しいと思っておりますけど、そういう必要性もあると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 計画っていうか数値目標的な受診率等々、一応、設定をしながら進めてございます。

経営関係の将来推計的な部分もございまして、今後国が推し進めている保険者の広域化というか都道府県単位での保険者の移行というふうなところも数年後に迫ってきてい

るところであります。保険者の移行までには当然収支均衡で進めていかなきゃならないなというふうに考えてますので、その辺を見据えながら経営をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） すいませんね。今大体出てたんであれなんですけれども。

僕もずっと早く国保税を上げなさいと言ってきた人間としては、町側も町民の皆さんのことを被保険者のことを考えて上げる幅を激変緩和してきた部分ありますけれども、やはり現実的にもたないのは、もう先ほど課長のお話にあったとおり保険者の減と医療費の増っていう2つの課題。何とかしなければならぬというのはいもう明白なわけですから、この部分をいかに町全体として考えていくかっていうことだと思います。

担当課だけでやれる部分というのは、もう岡島議員も言ったとおり、努力してきたんですよ。

そこでですね、先ほど議論の中にもちょっとありましたけどもね、いかに健康寿命を延ばしていくかという部分と、八雲町は一次産業の町ですって、これだけうたっているにもかかわらず、人口統計の中で産業別の就業体制の中で一次産業の部分が下がってきている。イコール国民健康保険に加入してる人が下がってきている。そして若い世代が、健康な若い世代の加入が少ないがために払う人も減ってて、使う人の方が増えているというのが現実なんです。高度医療になってきてる部分でかかっている医療費の増もかなりありますけれども、そういうことを全てひっくるめて考えると、やっぱり町全体のグランドデザインを、健康なまちづくりの部分はどう考えるかという部分を町長が大きな部分でやっぱり出していかないことには、おさまりにかなくなってくる部分っていうのでしてくると思わんですよ。

エリアによっては高齢化率四十何%とかいろんな部分あります。どうやって町の中で、それを全体的に補完できるような形をつくっていくのかということところは、それはもちろん先ほどの議案でもあったとおり、パークゴルフ場整備して健康増進に繋げるだとか、いろんなことがやっぱり繋がってくるんですよ。

一次産業の発展だとか、今までうたってきた文句というのは全部絡んでるんです。それをどうやって形にしていくか。この住民生活課のカテゴリーの中でそれを形にしていくかという部分もやっていかないことには。広域化するまで何とか頑張りますというだけではちょっとね、やっぱり町民の皆さんのためにもならないし、町の経営自体も成り立たなくなるっていうのは現実なものですから。

その辺、町長はどういうふうに考えてこれから進めていくのかなという部分、厳しい質問かも分かりませんが、今お考えになってる部分あったら、お話しいただければなと思います。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 私ではよろしいでしょうか。はい。今、岡島議員さん、そして岡田議員さんの方から医療費の抑制を含めてですね、全体的なお話いただきました。

全くそのとおりでありまして、やはりいかに健康な町民を作っていくか、健康づくり体力づくり、体育館を含めて保健福祉課で健診だとかいろんな講座等もやっています。

いかにそういった人たちに参加していただいて、やはり意識を持っていただいてですね、健康づくりにかかってくるわけですね。確かに「医療費を抑える」と、いろんな事業をやっている人も参加する人が特定されちゃって一部の人しかいないんじゃない、やはりそれが繋がっていかないわけですから、いかに多くの人方に参加をしていただいて「自分の健康は自分で守っていくんだ」と。で「健康な体作っていくんだ」と。そして「長生きをしていくんだ」と、そういった意識を植え付けていかないと。

それにやはり、横断的な各課のですね、住民生活課、保健福祉課、住民サービス課、そして体育課を含めてですね、みんなでいろんな連携を深めながらですね、健康な町民をつくっていくというのが一番だなというふうに思いますんで、そういった連携を深めながら健康づくり体力づくりの事業等も推進していきたいと思っています。

○議長（能登谷正人君） いいですか。他にありませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 岡島さん岡田さんと言われた中で、僕あの今回の人事異動なんかは、町長そこを睨んでたのかなと。縦割り行政を廃止するという意味で、病院にいらっしやった課長さんをこの課に移したというのは、僕は町全体で予防医療とかジェネリックだとか、なかなか進まない、病院側の事情もよくよく把握できた方をですね、この課に配属し、また福祉課の方を病院に移動させてっていう。

いよいよ八雲町も医療費削減に向かっていくんだなというふうに見えたんですけども、ぜひ縦割り行政の垣根を取っ払ってですね、岡田議員が指摘したように、この全体像を早く町民にわかる形でやっていってほしいと思います。

課長の答弁の中で大型店でのPRとかっていうこともありましたけども、そういったもの、チラシを配るのが仕事というように消化的な仕事と言うように勘違いしないで、ぜひ、課の方で具体的にこの医療費を圧縮するという面での努力は続けていってほしいと思います。

PR チラシに関してはですね、保育園もしくは学童保育の方に束で持って行って、これ配ってくださいよとかっていうような話をされた、末端ですよ、末端で。課長がそうしたとは思ってません。もうこういうのは、町民から見るともう、仕事のための仕事というか非常に評判悪いです、こういうことは。ぜひ、実効性の上がる医療費削減の努力をしていってほしいと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 三澤議員おっしゃったとおり、今後努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、掛村議員。

○6番（掛村和男君） すいませんね。あのですね、今この国民健康保険等も含めて、とにかく人口減になってきます。それで国政の政策がありましようけども、今あの副町長が言われたように、通り一遍のような今までの考えではなくてね、考えではなくて、この辺で、八雲独自のその独自のやっぱり削減なりやっぱり健康増進なり、この辺が今一步見えてきていないと。

くしくもこの19日で、自分自身も65歳になりましたので。ちょうど受給受ける側になりましたので、直にそれを感じ取れますので。そこは先ほど副町長にいただきましたけども、町長自身の口から一つその辺を含めて答弁いただきたい。よろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、掛村議員から町長からということでありまして、まあ全体からですね本当に今この国保につきましてはですね、たくさんの議員の皆さんから大変貴重な意見もいただきましたし、私もこれは町財政を含めてですね、いろんな部分で取り組まなければならない問題と考えてます。

また岡田議員さんから質問もありましたけども、一次産業の活性化だとか健康増進とかこの辺もですね、私も一所懸命努力してまいりたいと思っておりますし、また国・道の動向を見ながらこれについてもやっていきます。

そしてまた、健康で病院にかからなくてですね、長生きするのが一番でございますので、その辺につきましても一所懸命努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。すみません、ちょっとお待ちください。

討論の要求がありますのでこれより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 議案第4号平成26年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算に反対の立場で討論を行います。

ここ数年、国保特別会計の安定的運用を目的に毎年のように国保税は値上げされてきましたが、平成 25 年度予算ではとうとう基金は底をつき、赤字が生じてしまいました。それを早速繰上げ充用として今年度予算の国庫支出金の普通調整交付金で穴埋めしようとするのに対し、理解はできますが 26 年度末にも赤字が生じたらまた、値上げをしてさらに繰上げ充用という手立てが繰り返されることが考えられます。

国保税は毎年の値上げで限度を超える高額になっている中で、加入者の負担はいつまでも解消されず国保特別会計も立ち行かなくなる危険があります。この際、一定の改善がなされてきた一般会計からの繰入を行い、負担増のサイクルを断ち切るべきであります。

以上の理由から議案第 4 号に反対いたします。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） はい。他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（能登谷正人君） 起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 報告第 1 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 7 報告第 1 号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は簡易水道料金の支払に関する訴え提起前の和解についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田 亨君） 報告第 1 号専決処分の報告についてご説明いたします。議案書 15 ページから 18 ページでございます。

この度の報告は、簡易水道料金の支払いに関する訴え提起前の和解についての処分でございます。本件は長期間にわたり簡易水道料金を滞納している者を相手方とする簡易水道料金の支払いに関する訴え提起前の和解について地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の規定に基づき、平成 26 年 4 月 22 日付で専決処分したのでこれを報告するものです。

和解の要旨ですが、相手方は町から水道の提供を受けた簡易水道使用者であり、その費用を負担する義務があるが、平成 18 年 12 月から平成 24 年 8 月の長期間にわたり本件簡易水道料金を滞納し、町の再三にわたる納付催告にもかかわらずこれに応じなかったため給水を停止し、相手方に対し本件簡易水道料金の滞納金を支払わなければ法的措置に着手す

る旨の通知をしたところ、滞納簡易水道料金について分割の方法により完納する旨の申入れがあり、町と相手方の間で支払について合意したため、本件簡易水道料金の支払いに関し、民事訴訟法第 275 条第 1 項により訴え提起前の和解を申し立てるものです。

和解の内容は 18 ページ別紙に記載のとおり、平成 18 年 12 月分から平成 24 年 8 月分までの滞納額 57 万 5,658 円の全額について支払うこと。支払方法は郵便局を除く八雲町内の各金融機関及び北洋銀行本支店八雲町役場会計課及び落部支所窓口にて支払う。支払期日は毎月 10 日。支払額は平成 26 年 5 月から平成 27 年 10 月まで月 3 万 1,981 円を支払う。支払を通算して 2 回怠ったときは残額を一括して支払う。和解に要する費用は各自負担する。という内容であります。

訴え提起前の和解に至るまでの経過概要。訴え提起前の和解を申し立てる日、及び管轄裁判所については 16 ページ下段から 17 ページ記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。以上、報告第 1 号専決処分の報告についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりましたが質疑があれば許します。

○5 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5 番（三澤公雄君） これまでにこの案件は常任委員会にどのような形で報告されてましたか。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） はい、環境水道課長。

○環境水道課長（九十田 亨君） この案件につきましては今まで委員会等には報告しておりません。

専決処分を行ってから報告ということですので、よろしく願いいたします。

○5 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5 番（三澤公雄君） 質問、言葉言ったまで、これ文厚だということを勘違いしたって認識なくて、自分文厚なのに申し訳なかったですけども、してないですよ。

2 月 18 日（5）に書いてます。17 ページ。2 月 18 日には相手方に意思表示してるんですよ。こういうことは僕はここに至るまで、もしくは 2 月 18 日以降の段階でもですね、報告しないとおかしいと思うんですね。

これは認識の違いなのかもしれませんが、専決事項として扱うことは僕は認めます。町長の権限でもありますし。しかし常任委員会っていうものがある以上、この滞納額の整理、収納にあたっては非常に議員側でも神経を使ってる部分ありますから、それはこれまでのいろんな議論でこの水道料金だけではなく御存じだと思います。

是非ですね、報告できる範囲だと思いますので、してもらいたいということ。この考えについてどうお考えですかということをお求めます。

さらにですね、この文書でいきますと 5 月 10 日に第 1 回の支払い予定日になってるんで

すが、この支払いは確認されてますか。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田 亨君） 支払いの第1回目、5月10日という記述ですけども、このことにつきましては納付済みでございます。第1回目については納付済みでございます。

あとですね、委員会等の報告についてということでございますけれども、一連の法的通知関係の一連の手続の中で行ってございまして、この1件だけということで動いてるわけがありませんので、今まではこういう専決処分した後にですね、報告っていうことでさせていただいておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 委員会の中で問題提起。今の答弁で、この場では理解しました。あとは委員会の方で。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） あの、ここに24年6月までとなっておりますけども、あ、24年8月までなんですけども、24年9月から26年のその4月分までは毎月きちんと納められているのかどうか、一つお伺いするのとですね。

あと、多分大丈夫なんだろうけども、こういう結果に至ってこの世帯の生活状況というか事業状況というか、そういうのには支障がないというふうに判断されているのでしょうか。以上2つお答え願ひします。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○環境水道課長（九十田 亨君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（九十田 亨君） 申し訳ありません、時間とらせていただきまして。

まず1点目のですね、平成24年9月から平成26年4月分までの料金のことにつきましてはですね、この期間は給水停止の執行中でございますので、料金は発生しておりませんのでよろしくお願ひいたします。

またですね、2点目の世帯の状況等のことでございますけども、給水停止後の状況につきましては、当課の職員が逐次訪問等をしていろいろ確認をさせていただいてございまして、生活状況に支障はないものと考えておりました。それと、支払いに関しては、今後の和解に基づく支払いに関しては、同居する家族の協力を得て納付するということになっておりますので、なんとお願ひしますか、和解などによる生活状況については、支障はないものかと考

えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣言

○議長（能登谷正人君） これをもちまして本臨時会に付議を予定されました案件はすべて議了いたしました。

よって平成 26 年第 2 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前 11 時 22 分〕

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 能登谷 正 人

署 名 議 員 岡 島 敬

署 名 議 員 岡 田 修 明